

前回の委員会でも申し上げたことを繰り返すことになりますが、以下の点について再度確認をお願いしたく、よろしくお願いします。

1. 全体を通して

全体を読むと、「男女共同参画社会＝力をもつ女性が仕事をはじめあらゆる社会活動にもっと参画すること」「働くこと＝有償労働をすること」という構図となっている。

議論が「有償で働く方向性」「働く人の視点」で貫かれているところに違和感あり。「生活するすべての人」にとって男女共同参画社会が希望のある社会と思われない。

「生活する人の視点」で男女共同参画社会の実現を考えると、

まずは、働かない環境（従来女性が主に担うとされてきた領域、家事・育児・介護・地域活動・ボランティア等々）の見直しが必要となる。そこを変えていくことによって働く環境が男性にとっても女性にとっても変わる可能性が生まれる。

例えば、男女共同参画社会における「子育ての社会化」をどう創るか これは「男性の参画」などではすまない課題である。「男女共同参画社会における生活の社会化」「自助・共助の部分をどう創るか」、「新しい生活のガバナンスをどう創るか」、そこに男性女性がどうかかわるかという、生活の領域の大改革が「目指すべき社会」の項目として必要と思う。

2. IV⑩ 教育、メディア等を通じた意識改革、理解の促進

1) 教育の力は大きいですが、ここも「働くこと」側の視点で貫かれている。ここも主客逆転させ、「良く働く労働者」をつくる教育ではなく、生活すること 楽しみをもって豊かに生きること、男性も女性も、子どもも高齢者も、都会の人も地方の人も、それを可能にする教育、そこを強調してほしい。

初等中等教育においては家庭科の充実こそ男女共同参画社会の形成に必要と信じるが、他の領域の学問でも同様の視点が必要。

2) 「意識の改革を目指す」段階から一歩進んで、今日では「改革された意識を行動に移すに際しての具体的なステップの提示」「男女共同参画社会は如何に楽しく豊かな社会か、また、如何に普通の当り前の社会かの具体的なビジョンの提示」が必要な時期にきている。例えば、男性の家事・育児参加のためには、もっと参加しやすい家事の方法を共有する、育児・介護も同様。

3. 大項目、中項目における「女性の」の強調

全体に違和感がある。

特に、「Ⅲ⑧ 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備」。貧困、高齢、障害、あるいは子ども…このような人たちのケアに主にあたってきた人たちにとって、このような困難を抱えた人たちが安全に過ごせること＝社会参画をうる上でとても重要なことなので、「女性等が安心して暮らせる環境整備」と限定するのではなく、「貧困、高齢、障害等により困難を抱えても誰もが安心して暮らせる環境の整備こそが男女共同参画社会の基盤」という書き方になる。

